

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	三野瀬地域水産業再生委員会
代表者名	濱畑 清二

再生委員会の構成員	海野漁業協同組合、紀北町
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	○対象地域：紀北町三浦地区、海野地区、道瀬地区 ○漁業種類：刺し網漁業（32 経営体）、棒受網漁業（1 経営体）、大型定置網漁業（2 経営体）、小型定置網漁業（10 経営体）、延縄漁業（1 経営体）、一本釣漁業（9 経営体）、採貝藻漁業（3 経営体）、その他の漁業（24 経営体）、魚類養殖業（3 経営体）、藻類養殖業（1 経営体） 合計 48 経営体（兼業あり）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

三重県南部の東紀州地域に位置する紀北町三野瀬地域（紀北町三浦、海野及び道瀬地区）では、大型定置網漁業、小型定置網漁業、刺し網漁業、魚類養殖業などが基幹漁業として営まれてきたが、漁業者の高齢化や担い手の不足などにより、漁業者数は年々減少している。

また、水産資源の減少等とともに魚価の低迷も相まって漁業収入が減少する一方で、漁業資材等の高騰などにより漁業支出が増大し、漁業経営は大変厳しさを増している。加えて、漁港施設等の老朽化が進んでおり、漁労作業に関する安全面での対策が急務となっている。

さらに、水産多面的機能発揮対策事業を活用する等して藻場の食害生物であるウニ類の駆除を行い、健全な漁場環境の保全に努めている。

(2) その他の関連する現状等

平成 25 年に紀勢道紀伊長島 IC が供用開始となったことにより、三野瀬地域を含む東紀州地域から大阪・名古屋等の大都市圏への交通アクセスが向上し、水産物等の搬送時間の短縮が図られ、物流体制も大きく変化しつつある。加えて、交通アクセスの向上により、平成 16 年に世界遺産に登録された熊野古道など地元の観光資源も脚光を浴びるようになり、多くの観光客が当該地域を訪れることで、地元の水産物に注目されることが期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

所得の向上、コストの削減を図るため、以下の取組を実施する。

① 資源管理・漁場環境保全

1) 刺し網漁業（イセエビ）

水産資源の維持・増大を図るため、禁漁期や禁漁区の設定など適切な資源管理に取り組むとともに、県資源管理指針に基づく資源管理計画未策定地区（三浦地区、道瀬地区）での計画策定に取り組む。

2) 採貝藻漁業

ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において

採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。

3) 多面的機能の発揮

藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。

② 所得向上対策

1) 藻類養殖の推進・未利用海藻の積極的活用

漁業経営の多角化・複合化による収入の安定・増加を図るため、ヒロメ養殖の普及・拡大に取り組むとともに、三野瀬地域の地先に繁茂し、未利用海藻となっているアカモクや、低利用海藻であるアラメ等の積極的な採取と販売に取り組む。

2) 漁場の生産力向上の取組

町や漁協が主体で行っているアワビ・カサゴ等の種苗放流に加え、放流効果の高い新たな放流魚（カワハギ等）について検討し、当該地域での種苗放流に向けて取り組む。加えて、水産資源の増殖及び効率的な操業のため、県や町が事業主体となりイセエビを対象とした築いそや、藻場の造成を行う。

③ 流通・販売対策

活〆等による付加価値向上を図り、所得の向上につなげるため、紀北町ブランド「紀北もん」[※]としての出荷に取り組む。また、地区内外でのPR活動に積極的に参加する。さらに、ヒロメの販路拡大についても積極的に取り組む。

※生産から消費者に届くまでのバリューチェーンの見直しを行った紀北町にとっておきの一次産品。平成28年度より町が進めている。

④ 漁港や市場などの就労環境の改善

海野浦漁港及び三浦漁港の漁港施設（外郭施設、係留施設、輸送施設）の長寿命化や更新コストの平準化を図るため、機能保全計画を策定し、計画的に補修・修繕を行う。また、長島港市場を主体で利用するため、その衛生管理型市場への転換への取組を積極的に協力する。加えて、利用が低下している三浦漁港の機能向上を図るため、稚魚の育成場などとしての新たな漁港の利用方法の検討に取り組む。

⑤ 担い手対策

後継者育成・確保を図るため、地元小学生への出前授業を実施するほか、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を実施する。

⑥ 省燃油等コストの削減

燃油コストの削減を図るため、省エネ機器の導入を推進するとともに、船底清掃や減速航行に取り組む。

⑦ 持続的な経営体制の構築

燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法、三重県漁業調整規則などの漁業関係法令の遵守
- ・三重県資源管理指針に基づく資源管理計画（海野地区地先海域における刺し網漁業（いせえび漁業）、熊野灘海域におけるサンマ棒受網漁業（海野）、三浦地区地先海域における定置網漁業の資源管理計画）の遵守
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画（三野瀬地区：マダイ）の遵守

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 1.8%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水産資源の維持・増大を図るため、築いそ等の整備を進める増殖場周辺を保護区に設定し、小型イセエビの再放流など積極的な資源保護に取り組む。また、三浦地区及び道瀬地区でのイセエビに係る資源管理計画の策定を検討する。 ② ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。 ③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。 ④ ヒロメ養殖の普及・拡大に向け、漁業者への参入に向けた周知を図る。 ⑤ 未利用海藻のアカモクや、低利用海藻のアラメ等の採取及び一次加工を検討する。 ⑥ アワビ、カサゴの種苗放流を継続して行うとともに、放流効果を高めるため、より効果的な放流場所等の検討を行う。また、カワハギ等の新たに放流する魚種の検討を行う。 ⑦ 水産資源の増殖及び効果的な操業のため、イセエビを対象とした築いそや、藻場の造成に向けて、造成箇所の選定調査に取り組む。 ⑧ 紀北町ブランド『紀北もん』として売り出すため、活〆等の漁業者が出来る鮮度管理等について検討する。 ⑨ 三浦漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化を図るため、鋼構造物の肉厚調査や空洞化調査等の調査を実施し、機能保全計画を策定する。 ⑩ 水揚げ先である長島港魚市場の定期清掃に参加する。 ⑪ 利用が低下している三浦漁港について、利用実態の把握に努める。 ⑫ 担い手対策の一環として、地元小学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 0.3%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑬ 燃油消費量の削減のため、省エネ機器の導入や、定期的な船底清掃、減速航行を推進する。 ⑭ 燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（③、⑫） 漁業経営セーフティーネット構築事業（⑭） 水産物供給基盤機能保全事業（⑨） 水産業競争力強化緊急事業（⑬） 町単水産資源増殖事業（①、⑥） 町単藻場調査事業（⑦）</p>

2年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 3.6%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 水産資源の維持・増大を図るため、築いそ等の整備を進める増殖場周辺を保護区に設定し、小型イセエビの再放流など積極的な資源保護に取り組む。また、三浦地区及び道瀬地区において、イセエビに係る資源管理計画を策定・遵守に取り組む。 ② ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。
---------------------	--

	<p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。</p> <p>④ ヒロメ養殖の普及・拡大に向け、引き続き漁業者への参入に向けた周知を図るほか、新規参入者への養殖技術指導を実施する。</p> <p>⑤ 未利用海藻のアカモクや、低利用海藻のアラメ等の採取及び一次加工に取り組む。</p> <p>⑥ アワビ、カサゴの種苗放流を継続して行うとともに、放流効果を高めるため、より効果的な放流場所等の検討を行う。また、カワハギ等の新たな魚種を種苗放流する。</p> <p>⑦ 水産資源の増殖及び効果的な操業のため、築いそや藻場の造成をはじめとした漁場整備に取り組む。特に、地域の特産品であり、魚価も高いイセエビについては、加入から漁獲までの生活史を一体とした漁場整備を推進する。</p> <p>⑧ 紀北町ブランド『紀北もん』として売り出すため、活〆等の漁業者が出来る鮮度管理等について検討・実施する。また、『紀北もん』のブランド力強化のため、PRに取り組む。</p> <p>⑨ 水産物供給基盤機能保全事業において策定された海野浦漁港及び三浦漁港の機能保全計画に基き、優先度の高い施設から補修等を行う。</p> <p>⑩ 水揚げ先である長島港魚市場の定期清掃に参加する。</p> <p>⑪ 利用が低下している三浦漁港について、稚魚の育成場等の新たな利用方法について検討する。</p> <p>⑫ 担い手対策の一環として、地元小学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等の実施に向けて検討を開始する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 0.6%向上させる。</p> <p>⑬ 燃油消費量の削減のため、省エネ機器の導入や、定期的な船底清掃、減速航行を推進する。</p> <p>⑭ 燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業 (③、⑪、⑫)</p> <p>浜の活力再生交付金 (⑦)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑭)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業 (⑨)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑬)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (①、⑥)</p>

3年目 (平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 5.4%向上させる。</p> <p>① 水産資源の維持増大を図るため、築いそ等の整備を進める増殖場周辺を保護区に設定し、小型イセエビの再放流など積極的な資源保護に取り組む。また、策定したイセエビに係る資源管理計画を遵守する。</p> <p>② ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。</p>
--------------	---

	<p>④ ヒロメ養殖の普及・拡大に向け、引き続き漁業者への参入に向けた周知を図るほか、新規参入者への養殖技術指導を実施する。</p> <p>⑤ 未利用海藻のアカモクや、低利用海藻のアラメ等の採取及び一次加工を推進する。</p> <p>⑥ アワビ、カサゴの種苗放流を継続して行うとともに、放流効果を高めるため、より効果的な放流場所等の検討を行う。また、カワハギ等の新たな魚種を種苗放流する。</p> <p>⑦ 水産資源の増殖及び効果的な操業のため、築いそや藻場の造成をはじめとした漁場整備に取り組む。特に、地域の特産品であり、魚価も高いイセエビについては、加入から漁獲までの生活史を一体とした漁場整備を推進する。</p> <p>⑧ 紀北町ブランド『紀北もん』として売り出すため、活〆等の漁業者が出来る鮮度管理等について実施する。また、『紀北もん』のブランド力強化を図るため、PRに取り組む。</p> <p>⑨ 水産物供給基盤機能保全事業において策定された海野浦漁港及び三浦漁港の機能保全計画に基き、優先度の高い施設から補修等を行う。</p> <p>⑩ 水揚げ先である長島港魚市場の定期清掃に参加する。</p> <p>⑪ 利用が低下している三浦漁港について、稚魚の育成場等としての基盤整備を行う。</p> <p>⑫ 担い手対策の一環として、地元小学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比0.9%向上させる。</p> <p>⑬ 燃油消費量の削減のため、省エネ機器の導入や、定期的な船底清掃、減速航行を推進する。</p> <p>⑭ 燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業（③、⑪、⑫）</p> <p>浜の活力再生交付金（⑦）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（⑭）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（⑨）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（⑬）</p> <p>町単水産資源増殖事業（①、⑥）</p>

4年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比7.2%向上させる。</p> <p>① 水産資源の維持増大を図るため、築いそ等の整備を進める増殖場周辺を保護区に設定し、小型イセエビの再放流など積極的な資源保護に取り組む。また、策定したイセエビに係る資源管理計画を遵守する。</p> <p>② ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。</p> <p>④ ヒロメ養殖の普及・拡大に向け、新規参入者への養殖技術指導を実施するほか、一人当たりの養殖量増加に向けた協議を行う。また、天然ヒロメ</p>
---------------------	---

	<p>の出荷時期における市場への集中を防ぐため、適切な天然ヒロメの摘採と出荷について、地区内で協議する。</p> <p>⑤ 未利用海藻のアカモクや、低利用海藻のアラメ等の採取及び一次加工を引き続き推進しつつ、単価向上のため、生産量の増加や品質統一化に取り組む。</p> <p>⑥ アワビ、カサゴの種苗放流を継続して行うとともに、放流効果を高めるため、より効果的な放流場所等の検討を行う。また、カワハギ等の新たな魚種を種苗放流する。</p> <p>⑦ 水産資源の増殖及び効果的な操業のため、築いそや藻場の造成をはじめとした漁場整備に取り組む。特に、地域の特産品であり、魚価も高いイセエビについては、加入から漁獲までの生活史を一体とした漁場整備を推進する。</p> <p>⑧ 紀北町ブランド『紀北もん』として売り出すため、活〆等の漁業者が出来る鮮度管理等について実施する。また、『紀北もん』のブランド力強化を図るため、PRに取り組む。</p> <p>⑨ 水産物供給基盤機能保全事業において策定された海野浦漁港及び三浦漁港の機能保全計画に基き、優先度の高い施設から補修等を行う。</p> <p>⑩ 水揚げ先である長島港魚市場の定期清掃に参加する。</p> <p>⑪ 利用が低下している三浦漁港について、稚魚の育成場等としての基盤を強化する。</p> <p>⑫ 担い手対策の一環として、地元小学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を引き続き実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比1.2%向上させる。</p> <p>⑬ 燃油消費量の削減のため、省エネ機器の導入や、定期的な船底清掃、減速航行を推進する。</p> <p>⑭ 燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（③、⑪、⑫）</p> <p>浜の活力再生交付金（⑦）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（⑭）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（⑨）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（⑬）</p> <p>町単水産資源増殖事業（①、⑥）</p>

5年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比9.0%向上させる。</p> <p>① 水産資源の維持増大を図るため、築いそ等の整備を進める増殖場周辺を保護区に設定し、小型イセエビの再放流など積極的に資源保護に取り組む。また、策定したイセエビに係る資源管理計画を遵守する。</p> <p>② ヒジキやアラメ等の藻場資源の保全と持続的な利用を図るため、関係地区の漁業者において採取可能となる漁場を毎年協議・決定する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等による藻場の食害生物であるウニ類の駆除に取り組む。</p> <p>④ ヒロメ養殖の普及・拡大に向け、新規参入者への養殖技術指導を実施す</p>
--------------	--

	<p>るほか、一人当たりの養殖量を増加させる。また、天然ヒロメの出荷時期における市場への集中を防ぐため、適切な天然ヒロメの摘採と出荷について、地区内で協議する。</p> <p>⑤ 未利用海藻のアカモクや、低利用海藻のアラメ等の採取及び一次加工を引き続き推進しつつ、単価向上のため、生産量の増加や品質統一化に取り組む。</p> <p>⑥ アワビ、カサゴの種苗放流を継続して行うとともに、放流効果を高めるため、より効果的な放流場所等の検討を行う。また、カワハギ等の新たな魚種を種苗放流する。</p> <p>⑦ 水産資源の増殖及び効果的な操業のため、築いそや藻場の造成をはじめとした漁場整備に取り組む。特に、地域の特産品であり、魚価も高いイセエビについては、加入から漁獲までの生活史を一体とした漁場整備を推進する。</p> <p>⑧ 紀北町ブランド『紀北もん』として売り出すため、活〆等の漁業者が出来る鮮度管理等について実施する。また、『紀北もん』のブランド力強化のため、PRに取り組む。</p> <p>⑨ 水産物供給基盤機能保全事業において策定された海野浦漁港及び三浦漁港の機能保全計画に基き、優先度の高い施設から補修等を行う。</p> <p>⑩ 水揚げ先である長島港魚市場の定期清掃に参加する。</p> <p>⑪ 利用が低下している三浦漁港について、稚魚の育成場等としての基盤を強化する。</p> <p>⑫ 担い手対策の一環として、地元小学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を引き続き実施する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比1.5%向上させる。</p> <p>⑬ 燃油消費量の削減のため、省エネ機器の導入や、定期的な船底清掃、減速航行を推進する。</p> <p>⑭ 燃油及び配合飼料価格高騰時のリスクを回避するため、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業（③、⑪、⑫）</p> <p>浜の活力再生交付金（⑦）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（⑭）</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業（⑨）</p> <p>水産業競争力強化緊急事業（⑬）</p> <p>町単水産資源増殖事業（①、⑥）</p>

（４）関係機関との連携

・ブランド化にあたっては、仲買業者とも連携を図りながら魚価向上に取り組む。

４ 目標

（１）数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	藻場や海岸の保全活動に活用する。
浜の活力再生交付金	築いそ等の漁場造成による地先資源の増大を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油及び配合飼料等の高騰に備えるため、セーフティネットへの加入を促進する。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化等を図る。
水産業競争力強化緊急事業	省力・省エネ機器導入をはかり、コスト削減に努める。
町単水産資源増殖事業	築いそや藻場の造成、アワビやカサゴ等の種苗放流を行う。
町単藻場調査事業	藻場造成の選定箇所を調査する。